



浦崎 みゆき 議員

高齢者の 相談窓口は

答 役場2階「地域包括支援センター」へ

問 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを進めているがどのような内容か。

町長 介護予防やさまざまな日常生活支援等、町社協や民間事業所など、いろいろなサービス提供の体制を整えている。これからは認知症の疑いのある方を早めの対応で支援する認知症初期集中支援チームの設置、在宅医療や生活を助ける体制の充実を目指して取り組んでいる。

問 高齢者の権利を守る成年後見制度の利用者は何人か。

町長 92件の利用があり町長申し立ては15件である。

問 地域包括支援センターの周知はどのように行なっているか。

町長 町広報誌、ポスター、パンフレット配布また民生委員等の研修会にて内容の説明をしている。また様々な機関と連携し、困り事のある方を

包括支援センターにつないでいく態勢を取っている。その態勢も強化していきたい。みんなに何でも相談できる場所という事を知ってもらえるよう検討したい。



役場2Fに地域包括支援センターはあります。

南風原町地域包括支援センター
電話 889-3534

**積極的な障がい者
就労支援を**

問 障がい者の就労支援の窓口はどこか。

町長 保健福祉課で行なっている。

問 就労支援にはどのようなものがあるか。

町長 就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型がある。

問 就労に結びついた方への支援はどのように行なっているのか。

町長 就労支援の事業所に通っている方へサービス計画利用計画を作成し、相談員が3カ月に一回定期的にモニタリングを行い本人と事業所をつなぐ役割をしている。また本人が事業所に伝えることが難しいなどの対応は基幹相談支援員が支援していく。